

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

榊島 永二郎

■子育て世帯への臨時特別給付金

◎ 支給対象児童は、高校生世代への支給とあるが、その内容は

Ⓐ 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある養育されている子どもです。

◎ 学生ではなく、就労・無職の子どもが、同居・別居している場合にも養育者に支給されるのか

Ⓐ 就学の有無、就労の有無、同居・別居に関係なく、対象の子どもを養育している養育者へ支給されます。

◎ 支給対象とならない者は

Ⓐ 本給付金は児童手当の所得基準が適用されるため、基準を超える場合は支給対象外です。この他、対象の子どもが結婚し、その配偶者が生計同一の場合は支給対象外です。

■営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業

◎ 事業の概要は

Ⓐ 8月の大雨による浸水等で被害を受けた農家に対して、早期の営農再開と経営の安定を図ることを目的に、生産資材の購入経費を一部補助します。

◎ 補助率3分の1が要件により2分の1になるとあるが、その要件とは

Ⓐ 令和元佐賀豪雨以降、2回以上被災をされた農家、また、被災時で就農後3年以内の新規就農者で被災をされた方です。

◎ 被災された農家への周知は

Ⓐ 各部会での周知や、農家への資料の送付、被害状況の聞き取りなどにより周知を行っています。また、市のHPにも掲載しています。



鷺崎 義彦

■多久市体育施設条例の一部を改正する条例

◎ 多久市緑が丘弓道場使用料決定の経緯は

Ⓐ 県内外の同規模や国体会場となった弓道場使用料、競技者の増加、競技力向上、普及について検討し設定したものを、スポーツ審議会、教育委員会の審議を経て、決定したものです。

◎ どのような運営体制となるのか

Ⓐ 供用開始後の維持管理費及び利用の状況等がある程度把握できるまで直営とし、その後指定管理等の運営方式に移行できないか検討します。

◎ 維持管理費等が市の財政に負担とならないか検討したのか

Ⓐ 将来的には、市の財政負担を考え、他の体育施設等も含め、受益者負担の原則に基づいた使用料の見直しが必要と考えています。



■ごみ処理施設建設地域振興費の地域振興対策経費の減額について

◎ スポーツ・レクリエーション施設建設費の減額1億1,446万6千円の理由、内訳は

Ⓐ 令和3年度の工事量等を精査し、工事請負費、工事監理委託料を減額しました。

◎ 工事が遅れているのか。

Ⓐ 1期工事として造成工事、2期工事として施設整備工事という工事の発注形態としたため、4年度の工事費が大きくなったものです。

◎ 令和5年4月の供用開始は大丈夫か。また、維持管理費等が市の財政負担とならない運営が必要では

Ⓐ 造成を含め工事期間は1年と見込んでおり、事業推進を図ります。将来的な維持管理費を踏まえた使用料の算定も検討課題と認識しています。



令和3年 11月定例会

令和3年11月市議会定例会は11月30日から12月15日まで(会期16日間)開かれました。今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

11月定例会では、市長から提出されました議案15件(条例5件、予算9件、その他1件)の議案について審査し、いずれも原案どおり可決しました。議会からは、意見書1件を提出し、可決しました。

多久市体育施設条例の一部を改正する条例

審査の過程で、「多久市緑が丘弓道場」については、以前より議会から維持管理の問題や管理体制について指摘されていました。今後1年間管理運営をするなかで、維持管理の問題点について調査研究を行い、1年後にその結果を議会に報告するように意見がありました。

本議案について、慎重に審査した結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案番号	賛否表															議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
議案甲第30号	飯守康洋	田淵厚	香月正則	榊島永二郎	國信好永	山本茂雄	田中英行	中島國孝	平間智治	中島慶子	小川三郎	牛島和廣	古賀公彦	鷺崎義彦	野北悟	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席 退は退席

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

田淵 厚

■多久市緑が丘弓道場

◎ 市の体育施設等を利用する場合、市外からの利用者は高く設定されている。弓道場は同一料金では市民が納得できるのか。行政サービスを利用し、利益を享受するならば応分の使用料、手数料を負担し、公平性、公正性を確保する必要がある。利用料金を同一にする理由は

Ⓐ 弓道競技は一般競技と異なり競技人口が少なく、県内弓道競技者の施設利用の促進を図るため同一料金としています。負担の公平性に関しましては県内外の使用料を参考にして、応分の受益者負担の公平性、公正性を確保しています。



中島 慶子

■コミュニティ助成事業

◎ コミュニティ助成事業助成金420万円の詳細と、この時期での補正予算への計上の理由は

Ⓐ 2つの行政区に対して、一般コミュニティ助成事業を行うものです。筋原公民館へのエアコン3台設置に助成額170万円、山犬原公民館へのテーブル25台と椅子90脚の購入に助成額250万円です。補正予算計上の理由は、一般財団法人自治総合センターの事業費において追加募集が行われ、9月に追加の事業申請をし、11月に採択されたため、今議会で補正予算として計上しました。

